



第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 『癒しの里きくち』

人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月

(令和4年〇月 改訂)

菊池市

## (目次)

### 第1章 人口ビジョン

#### 1. 人口の現状分析

1) 総人口の推移	1
2) 自然増減の推移	3
3) 出生数と合計特殊出生率の推移	3
4) 社会増減の推移	4
5) 男女別産業人口と年齢階級別産業人口割合	6
6) 外国人国籍別人口の推移	7
7) 地域別人口の推移	8

#### 2. 将来人口の推計と分析

1) 将来人口推計	9
2) 年齢3区分別将来人口推計	10
3) 人口減少による経済への影響	10

#### 3. 目標人口推計

1) 基本的な考え方	11
2) 目指すべき将来の方向性	11
3) 独自推計による長期人口ビジョン	12
4) 独自推計による長期人口ビジョン(地域別)	14

### 第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### 1. 総合戦略の基本的な考え方

1) 策定の趣旨	15
2) 対象期間	15
3) 総合戦略の位置付け	15
4) 国の総合戦略との関係	16
5) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づく施策展開	17
6) 推進体制と効果検証の実施	17
7) 国、県、市町村等の連携推進	17

#### 2. SDGsの視点

1) SDGs(持続可能な開発目標)	18
2) SDGsの17のゴールによる総合戦略の分類	19
3) 地方創生における自治体SDGs推進の意義	20

#### 3. 基本目標

1) 基本目標の設定	21
------------	----

#### 4. 総合戦略

- 1-1) 基本目標1 「菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ“交流のまち”へ」・・・22  
～菊池ファンを増やす取り組みなどにより、関係人口を増やします～
- 1-2) 基本的な方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 1-3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）・・・・・・・・・・23
  
- 2-1) 基本目標2 「稼ぐ力の創出で“働きたいまち”へ」・・・・・・・・・・26  
～地産地消・地産外商により経済の域内・域外循環の拡大を図ります～
- 2-2) 基本的な方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- 2-3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）・・・・・・・・・・27
  
- 3-1) 基本目標3 「人を大切に“一人ひとりが輝くまち”へ」・・・・・・・・・・29  
～夢や希望に向けて取り組むことができる社会実現を図ります～
- 3-2) 基本的な方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 3-3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）・・・・・・・・・・30
  
- 4-1) 基本目標4 「安心・安全な“住みやすいまち”へ」・・・・・・・・・・32  
～市民一人ひとりが、健康で共に助け合い支えあう  
安心・安全の社会実現を目指します～
- 4-2) 基本的な方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 4-3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）・・・・・・・・・・33

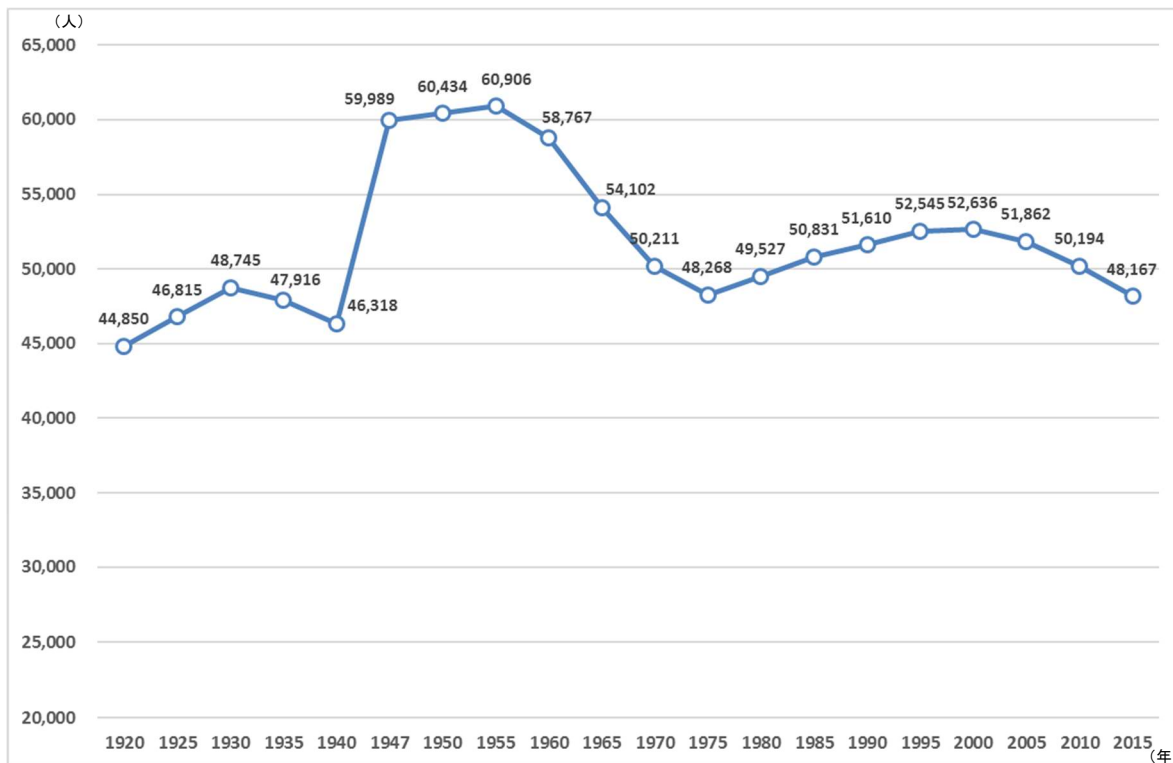
# 第1章 人口ビジョン

## 1. 人口の現状分析

### 1) 総人口の推移

- 本市の人口（国勢調査データ参照）は、1955（昭和30）年に一旦ピークを迎え、その後、1975（昭和50）年頃までは減少が続き、そこから2000（平成12）年まで再び増加した後、今日に至るまで減少傾向が続いています。

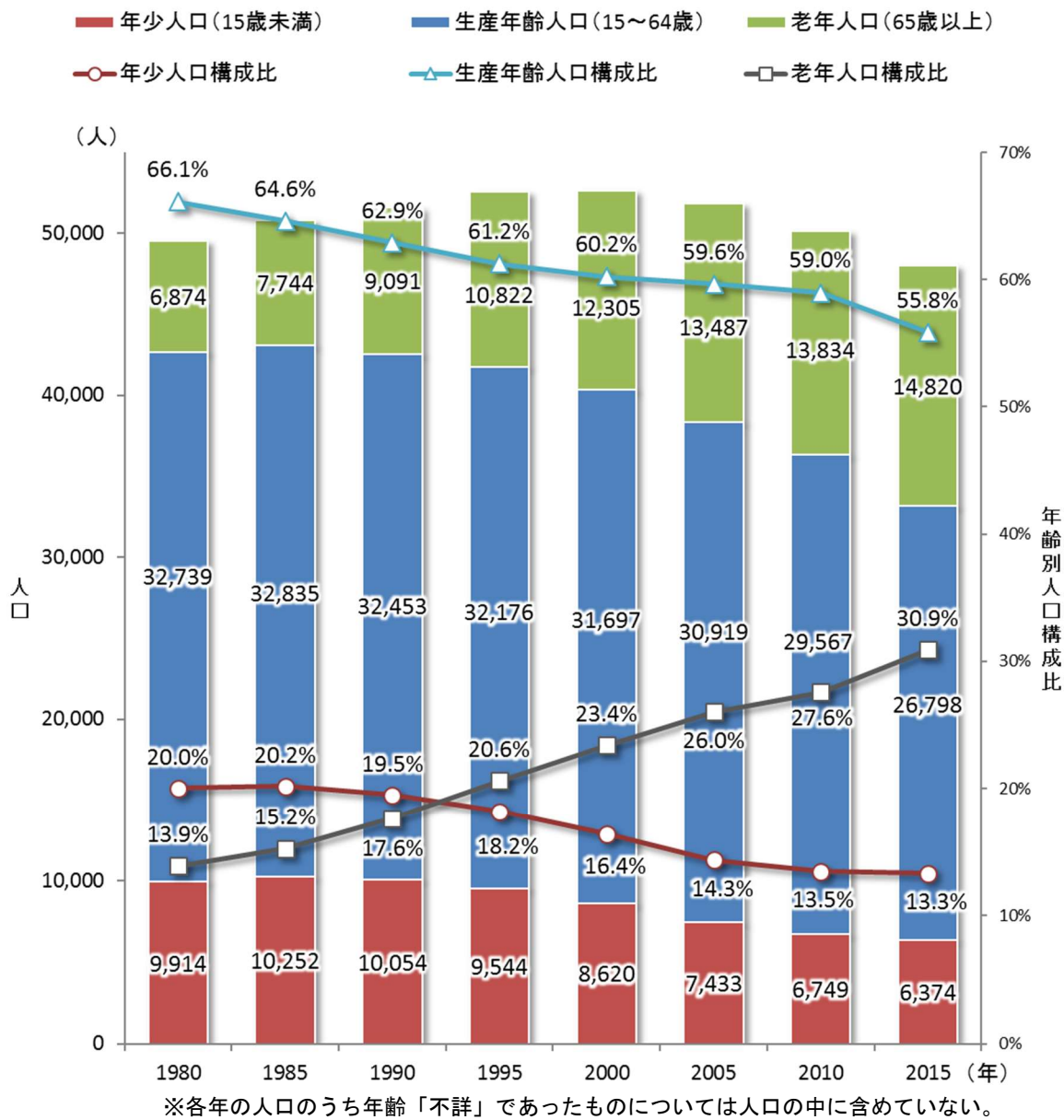
【表—1】人口推移



出典：国勢調査

- 2015（平成 27）年の 15 歳未満の年少人口は 6,374 人（13.3%）、老年人口は 14,820 人（30.9%）です。

【表—2】年齢3区分別人口および構成比の推移

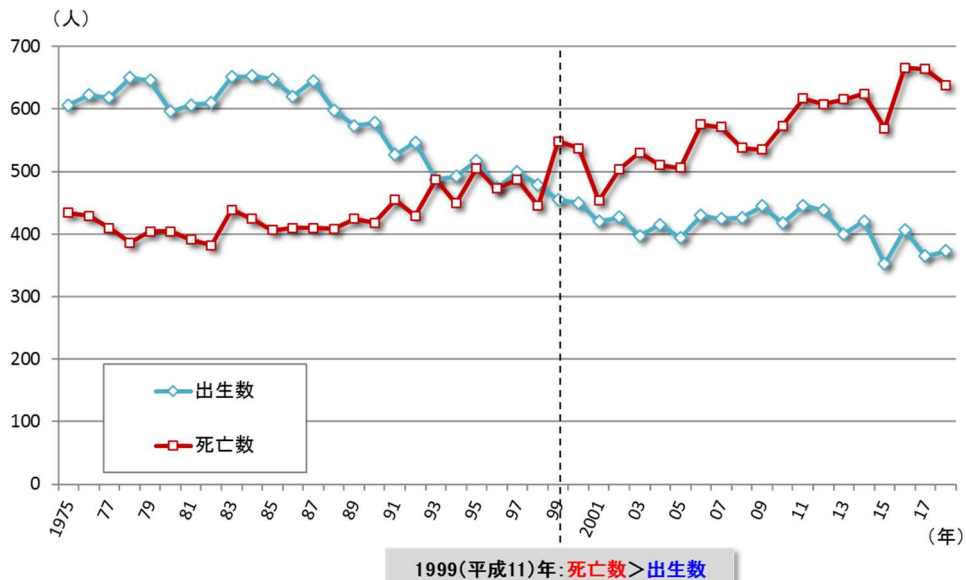


出典：国勢調査

## 2) 自然増減の推移

- 本市の自然増減（出生数－死亡数）の推移を見ると、1998（平成10）年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」となっていました。1999（平成11）年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、減少幅は増加傾向となっています。

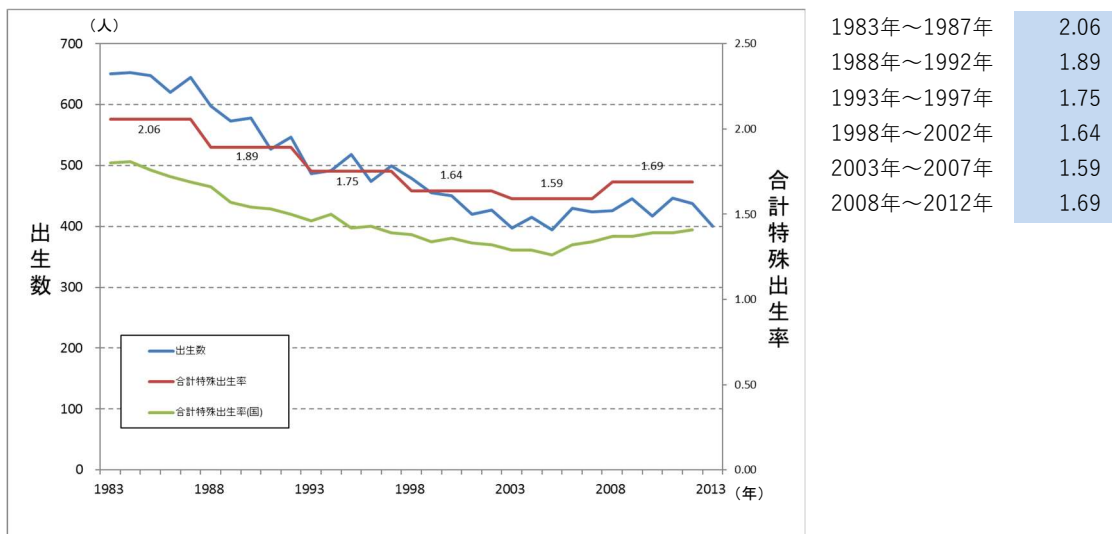
【表—3】出生数-死亡数



## 3) 出生数と合計特殊出生率の推移

- 本市の出生数は、1984（昭和59）年から減少傾向にあり、近年では400人～450人で推移しています。
- 合計特殊出生率は、1.59まで減少したものの、近年はわずかながら上昇傾向にあります。

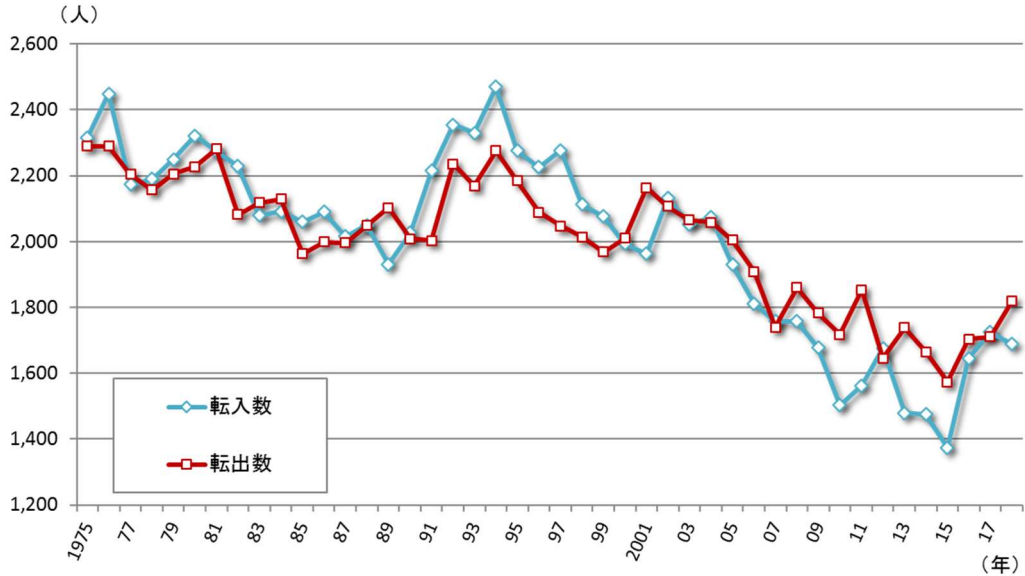
【表—4】出生数と合計特殊出生率の推移



#### 4) 社会増減の推移

- 本市の社会増減（転入数－転出数）の推移を見ると、2001（平成13）年から全体的に減少傾向であります。2007（平成19）年、2012（平成24）年、2017（平成29）年など増加した年もあります。

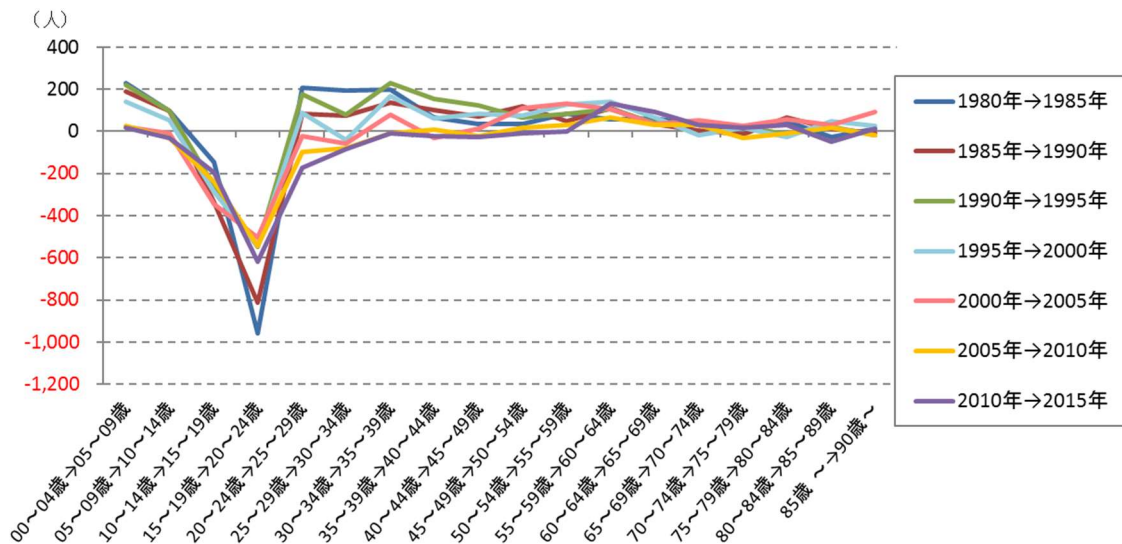
【表—5】 転入数-転出数



出典：菊池市統計データ

- 進学、就職等に係る15歳から24歳までの若年層世代において、転出者数が転入者数を上回る「転出超過」が大部分を占めています。

【表—6】 世代別転入転出状況



出典：国勢調査

- 2018（平成 30）年度は、福岡への転出が最も多く、次いで菊陽町、九州外、関東の順になっています。転入は、山鹿市からが 50 人と最も多くなっています。

【表—7】転入数-転出数

2013（平成 25 年度）

県外・他						
▲34人	▲22人	▲12人	▲7人	25人	▲16人	36人
関東	関西	九州外・その他	福岡県	大分県	宮崎県	外国他

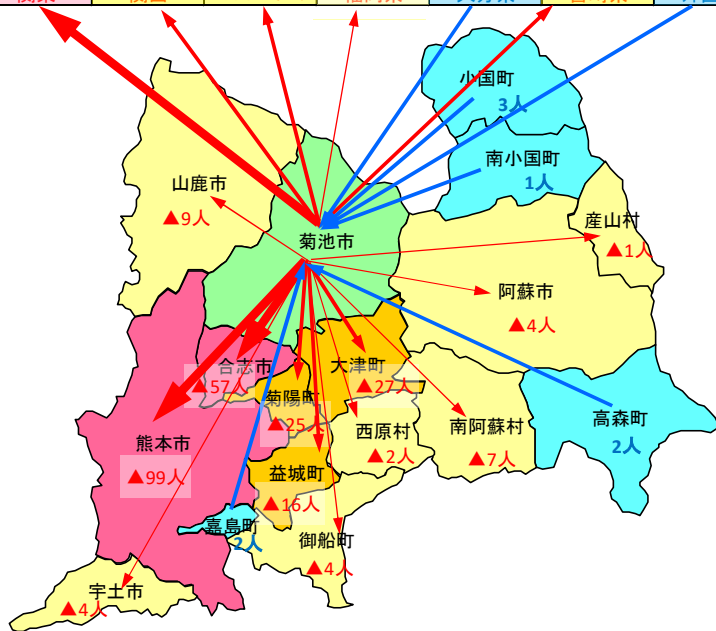
【県外】	
転入者数①	489人
転出者数②	534人
差引①-②	▲45人

青文字=転入超過  
赤文字=転出超過

【県内】	
熊本市	▲99人
合志市	▲57人
大津町	▲27人

【県内】	
転入者数①	898人
転出者数②	1,113人
差引①-②	▲215人

転出について	
10人以下	←
11~30人以下	←←
31人以上	←←←
転入について	
すべて	←←←←



2018（平成 30）年度

県外・他						
▲38人	▲3人	▲44人	▲58人	▲14人	4人	28人
関東	関西	九州外・その他	福岡県	鹿児島県	宮崎県	外国他

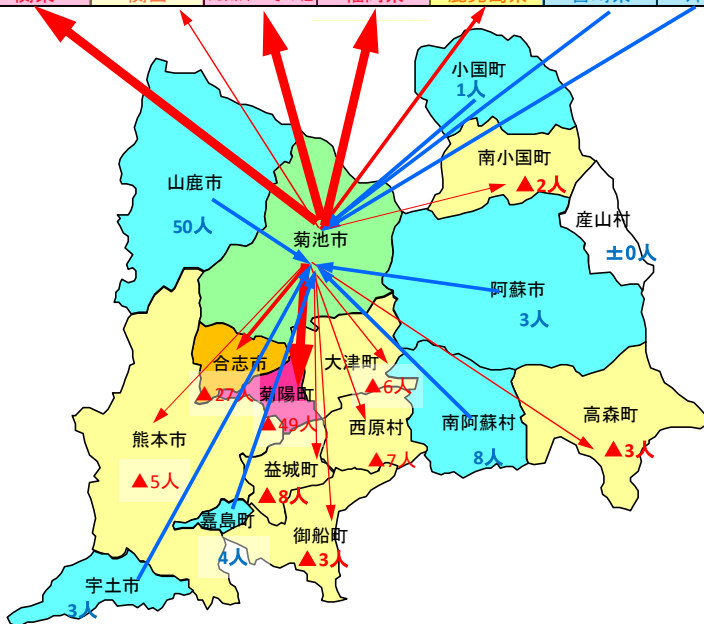
【県外】	
転入者数①	407人
転出者数②	556人
差引①-②	▲149人

青文字=転入超過  
赤文字=転出超過

【県内】	
菊陽町	▲49人
合志市	▲27人
玉名市	▲14人

【県内】	
転入者数①	975人
転出者数②	1,028人
差引①-②	▲53人

転出について	
10人以下	←
11~30人以下	←←
31人以上	←←←
転入について	
すべて	←←←←

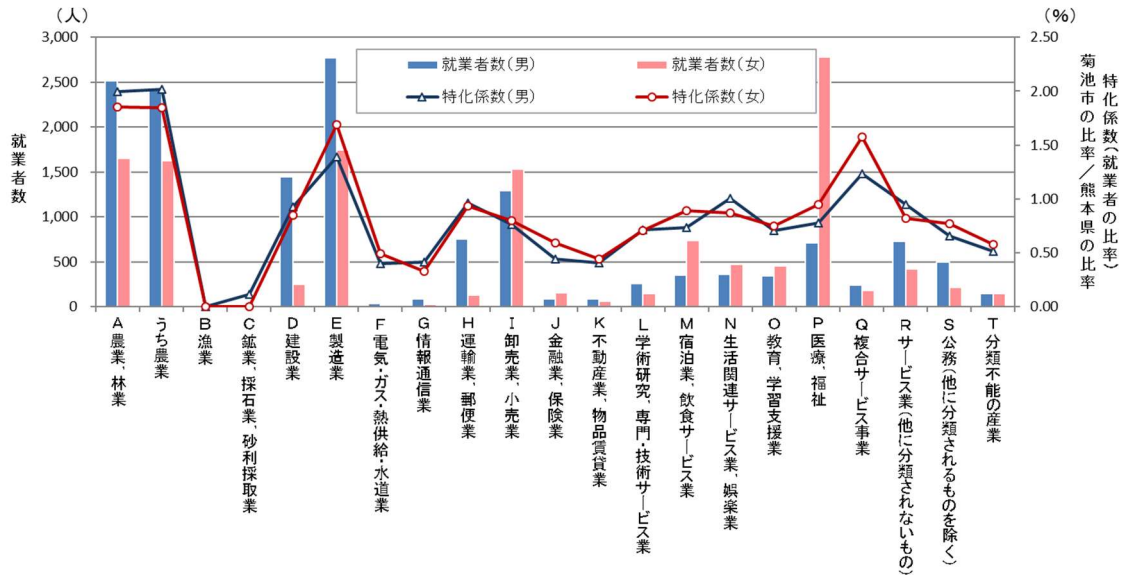




### 5) 男女別産業人口と年齢階級別産業人口割合

- 2015（平成27）年の男女別産業人口を見ると、男性の就業者が多い業種としては、「製造業」、「農業・林業」、「建設業」、「卸売業・小売業」等となっており、女性の就業者が多い業種としては、「医療・福祉」、「農業・林業」、「製造業」、「卸売業・小売業」等です。

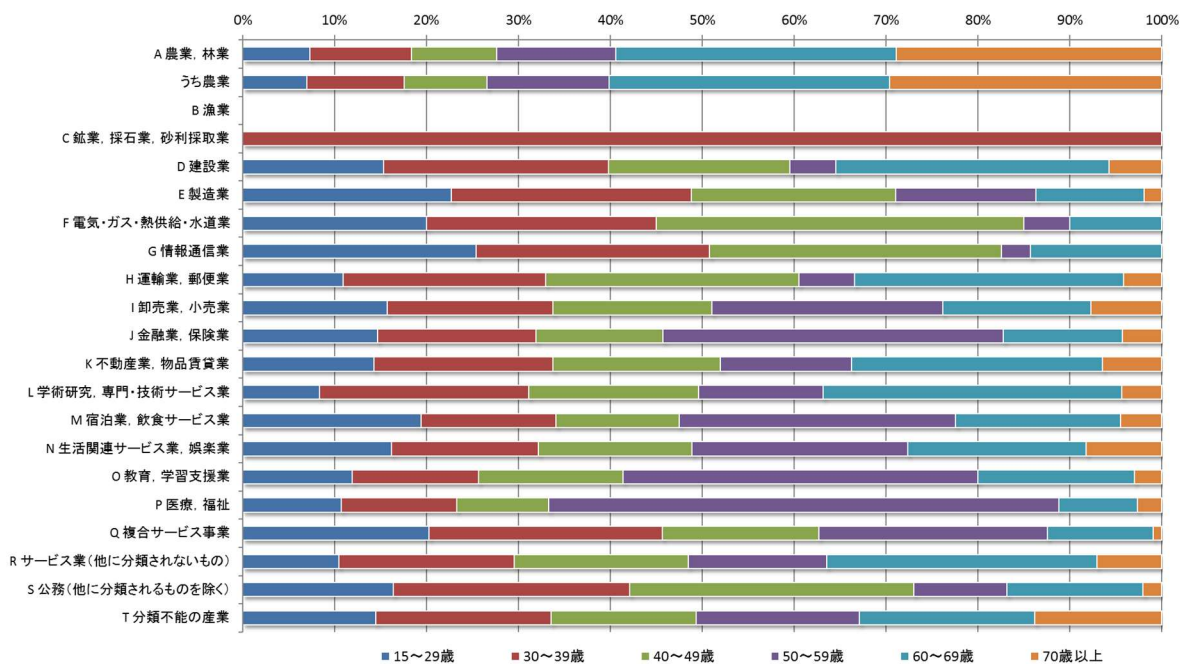
【表—8】男女別産業人口と年齢階級別産業人口割合



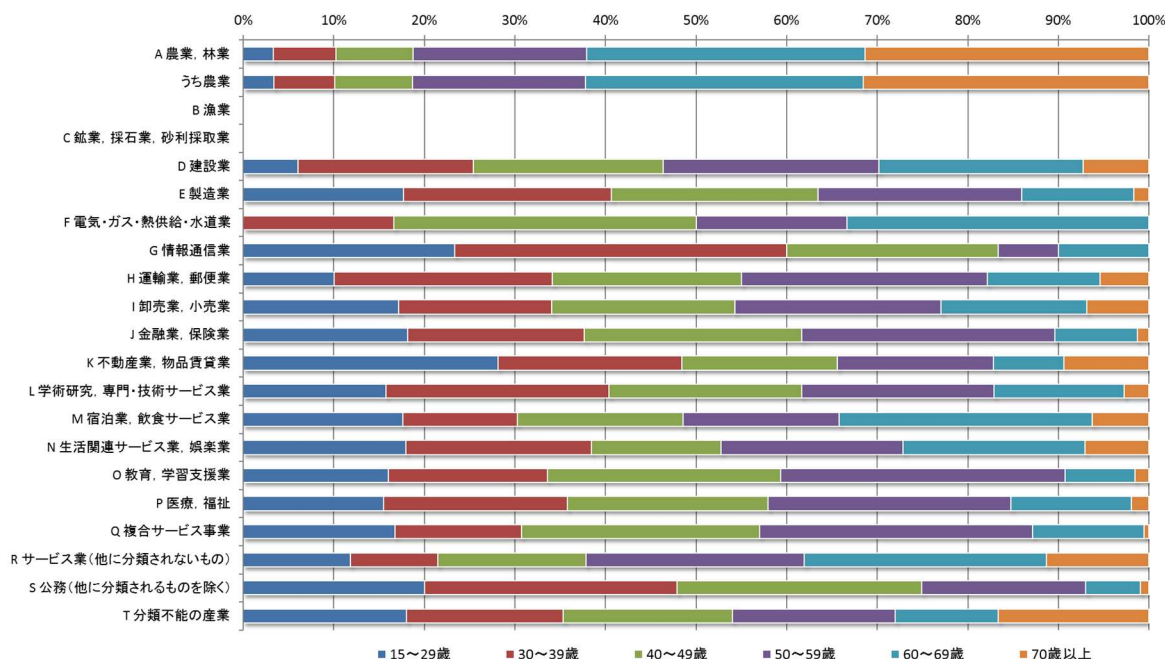
出典：国勢調査

- 2015（平成27）年の年齢階級別産業人口割合（主なもの）では、男女とも「農業・林業」の高齢化が顕著に見られます。

【表—9】年齢階級別産業人口割合（男性）



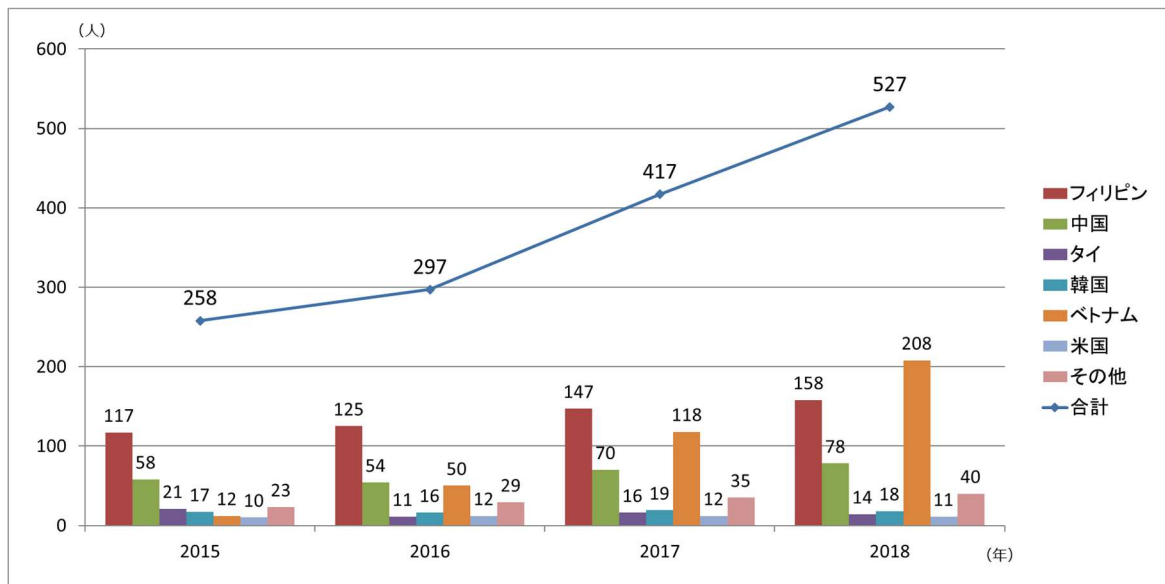
【表—10】年齢階級別産業人口割合（女性）



## 6) 外国人国籍別人口の推移

- 国籍別の人口ではベトナムが最も多く、次いでフィリピン、中国、韓国となっています。市内企業に勤務するベトナム人の転入が増えています。

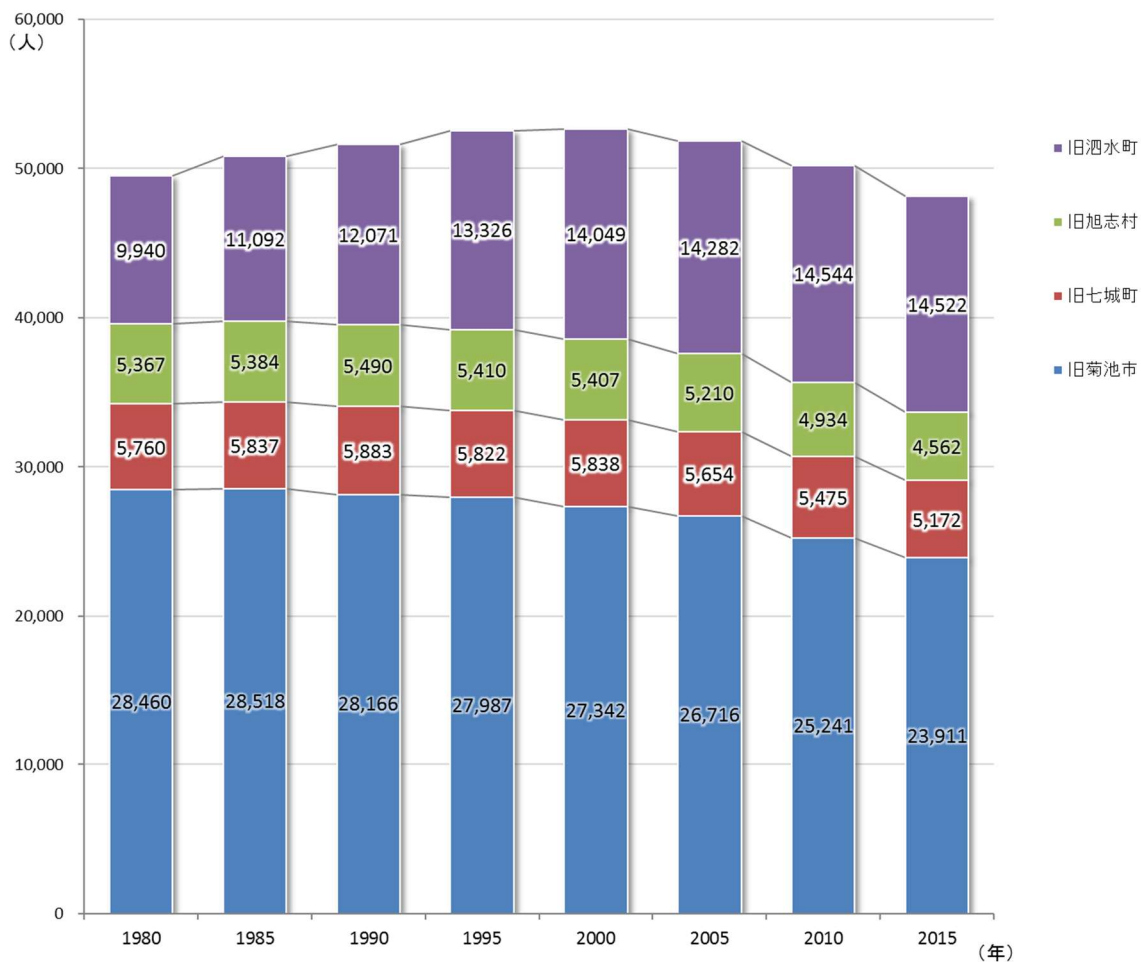
【表—11】外国人国籍別人口の推移



## 7) 地域別人口の推移

- 旧菊池市については1985（昭和60）年以降、旧七城町は2000（平成12）年以降、旧旭志村は1990（平成2）年以降、旧泗水町は2010（平成22）年以降減少しています。

【表—12】地域別人口の推移



出典：国勢調査

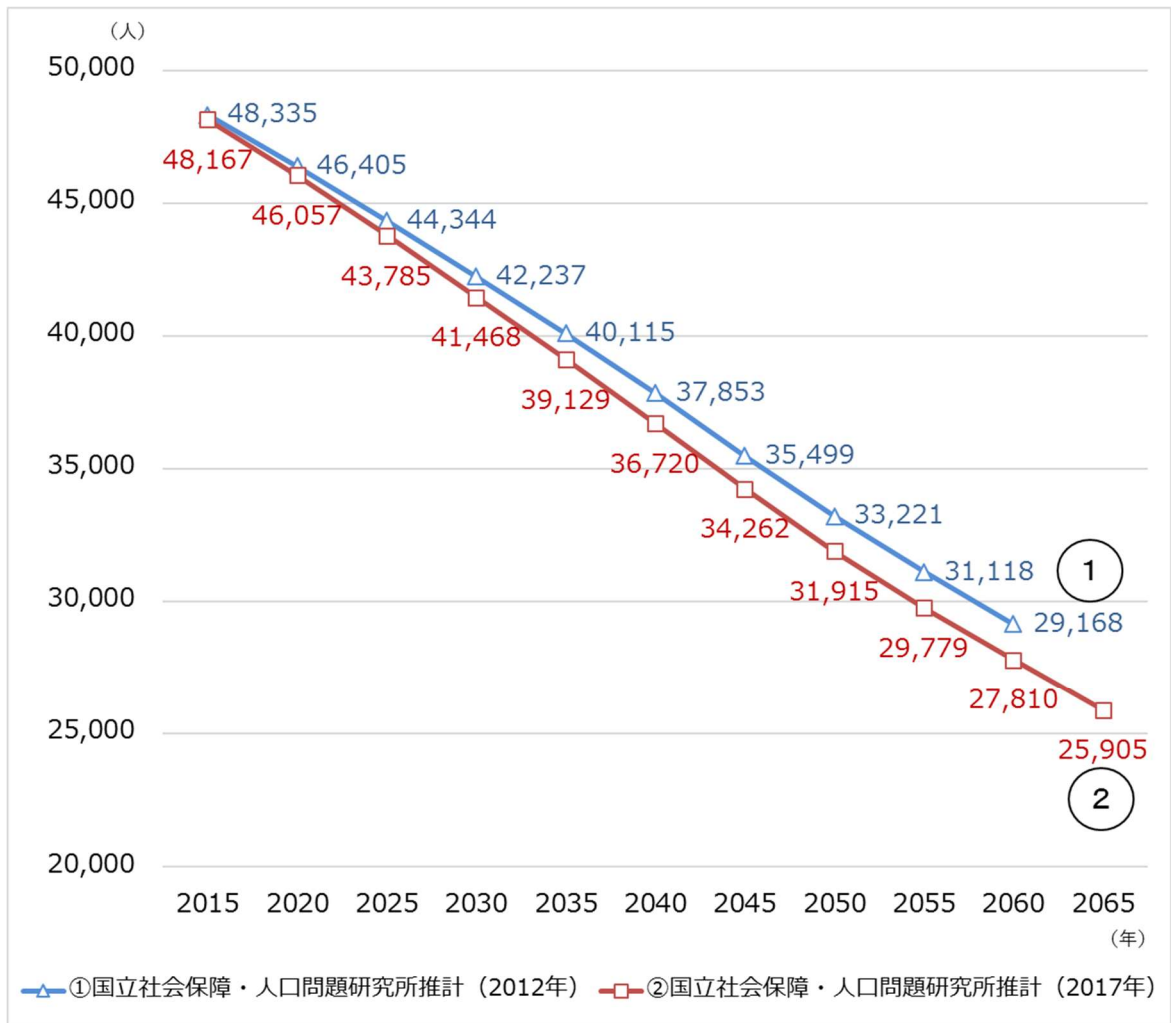
## 2. 将来人口の推計と分析

### 1) 将来人口推計

現状の人口動態が今後も続いた場合、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の調査をもとに推計すると2040年には人口36,720人、2065年には25,905人まで減少していくものと見込まれています。

◇ 2015年：48,167人 ⇒ 2065年：25,905人（48.2%減）

【表—13】将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所

## 2) 年齢3区分別将来人口推計

65歳以上の老年人口は、2025年（16,383人）以降は減少するものの、総人口に占める割合は2055年（42.0%）まで上昇し、2065年には41.2%になると推計されています。

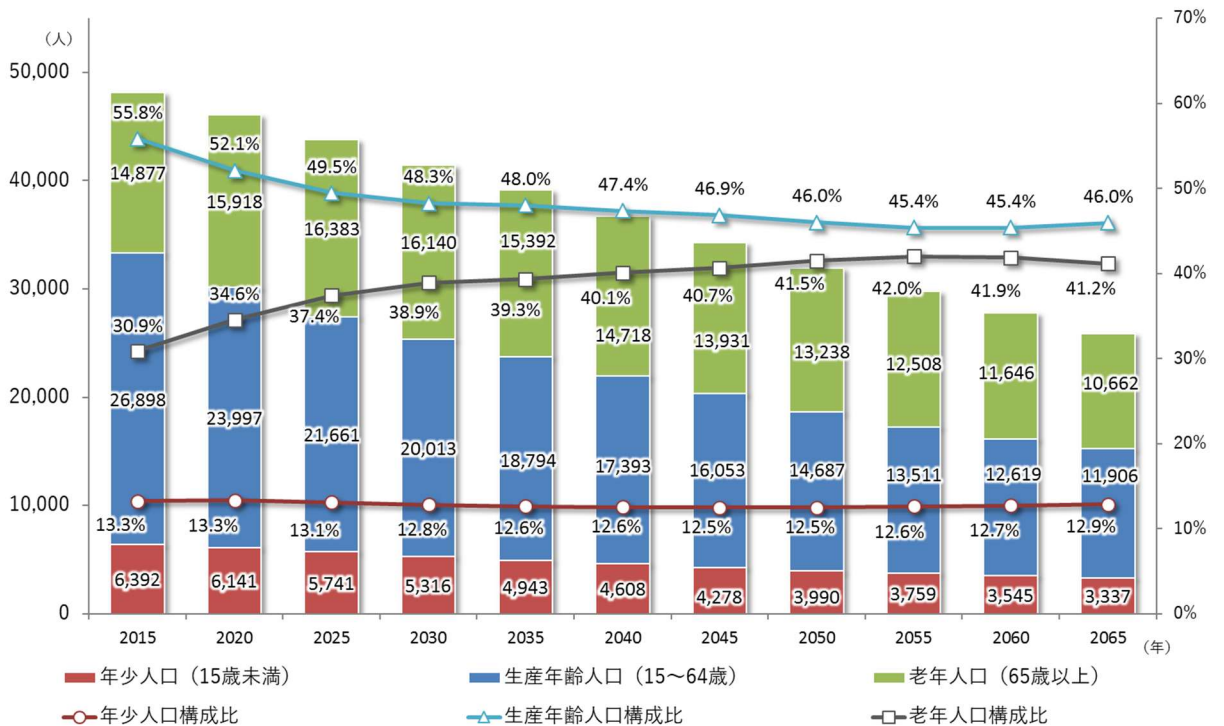
◇高齢化率 2015年：30.9% ⇒ 2065年：41.2%

生産年齢人口（15歳～64歳）は、2065年には11,906人となり、15歳未満の年少人口も3,337人と減少していくものと見込まれています。

◇生産年齢人口（15歳～64歳）2015年：26,898人 ⇒ 2065年：11,906人（55.7%減）

◇年少人口（15歳未満） 2015年：6,392人 ⇒ 2065年：3,337人（47.8%減）

【表—14】年齢3区分別将来人口推計



出典： 国立社会保障・人口問題研究所

## 3) 人口減少による経済への影響

人口減少は、本市経済のマーケットの規模縮小だけではなく、雇用の低迷や人材不足を生み出しており、事業の縮小や廃止を迫られるような状況も生じています。

こうした地域経済の縮小は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）として、市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展ともあいまって、地域社会を支える様々なインフラの維持を困難としています。

こうしたことから、人口減少に歯止めをかけ、本市経済の活性化・持続的発展を成し遂げる必要があります。

### 3. 目標人口推計

#### 1) 基本的な考え方

人口減少問題は、地域経済や市民生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題であり、その克服に向けては市を挙げて取り組んでいく必要があり、早急に対応すればするほど、将来人口に与える効果は大きくなります。

そのためには、穏やかで住みやすく、人を惹きつける魅力的なまち「癒しの里きくち」の実現に向けた取り組みを、さらに加速化していく必要があります。

今後も本市の宝（地域資源）を活かした産業と観光を柱とした関係人口の増加を図るとともに、併せて雇用対策や子育て支援などの取り組みを強化し、若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような、魅力あるまちづくりを推進します。

#### 2) 目指すべき将来の方向性

長期的な安定人口を目指すため、第1期総合戦略で掲げた以下の視点を、第2期総合戦略においても継承することとします。

##### ア 合計特殊出生率を2040年までに2.10まで上昇させることを目指す

本市は、国の少子化対策施策等と歩調をあわせるとともに、市独自の取り組みを進めていくことで、2020年に出生率=1.90、2030年に2.00、2040年に2.10となることを目指します。

##### イ 2040年を目途に社会動態±0を目指す（人口の流入促進と流出抑制）

本市の場合、高校卒業（大学進学・就職等）後の人口流出が多く、この流出を解消しなければ人口は安定しません。

よって、高校卒業や大学への進学等により流出した若者が就職できるよう、企業誘致を進めるとともに、本市の地域資源を活かした産業での雇用創出を図り、人口流入を促進していきます。

また、移住・定住の促進を図り、U・I・JターンへのPRやテレワーク等の環境づくりの促進も図りながら、2040年を目途に社会動態±0を目指します。

（※2040年までは、純移動率を1/2で推計）

##### ウ 地域資源を活かした産業と観光を柱とした関係人口の増加を図る

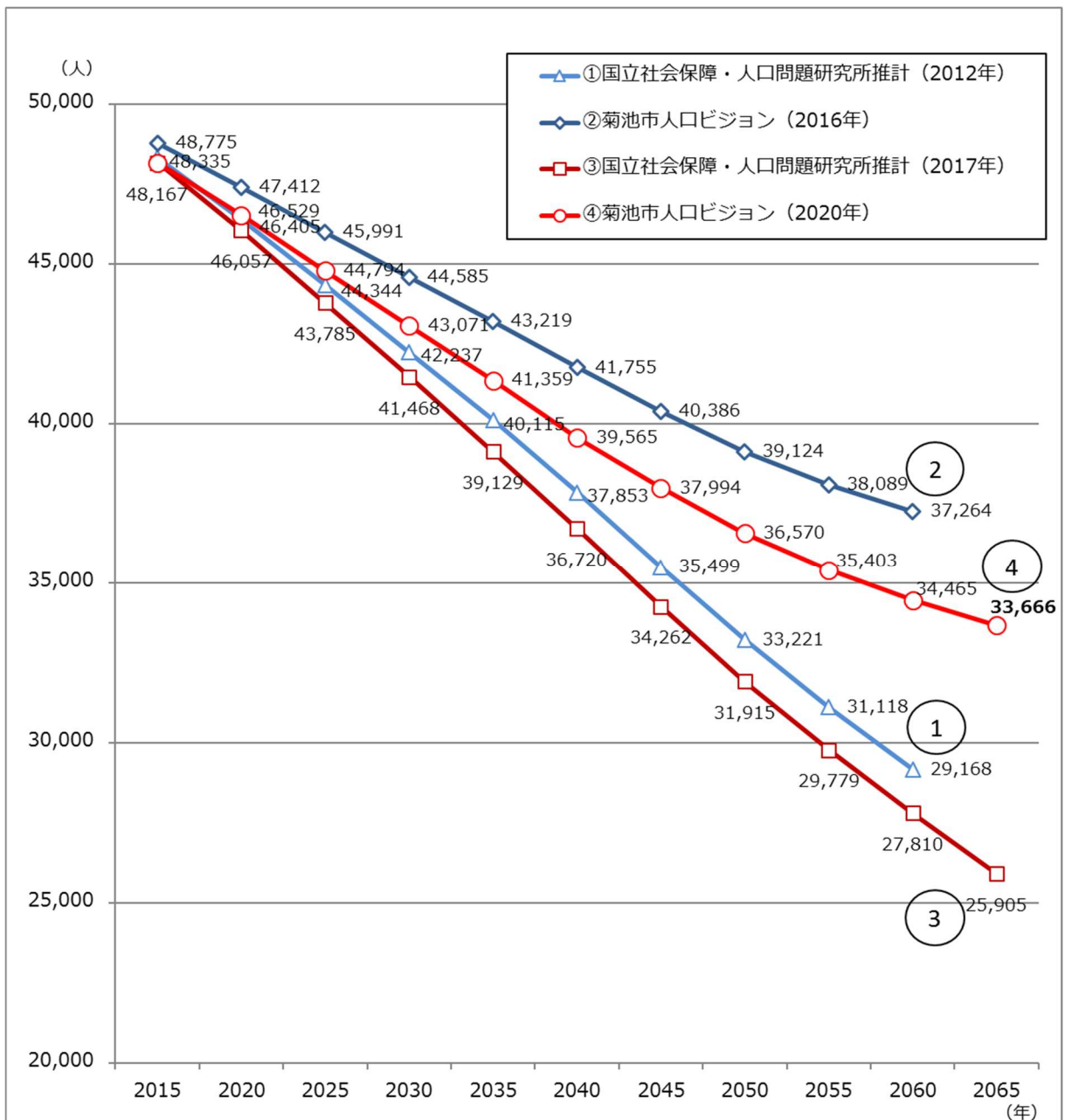
本市の持つ地域資源を積極的に活用し、積極的に国内はもちろん、海外にも情報発信を行い、関係人口の増加を図り、地域の賑わいや活力を向上していきます。

### 3) 独自推計による長期人口ビジョン

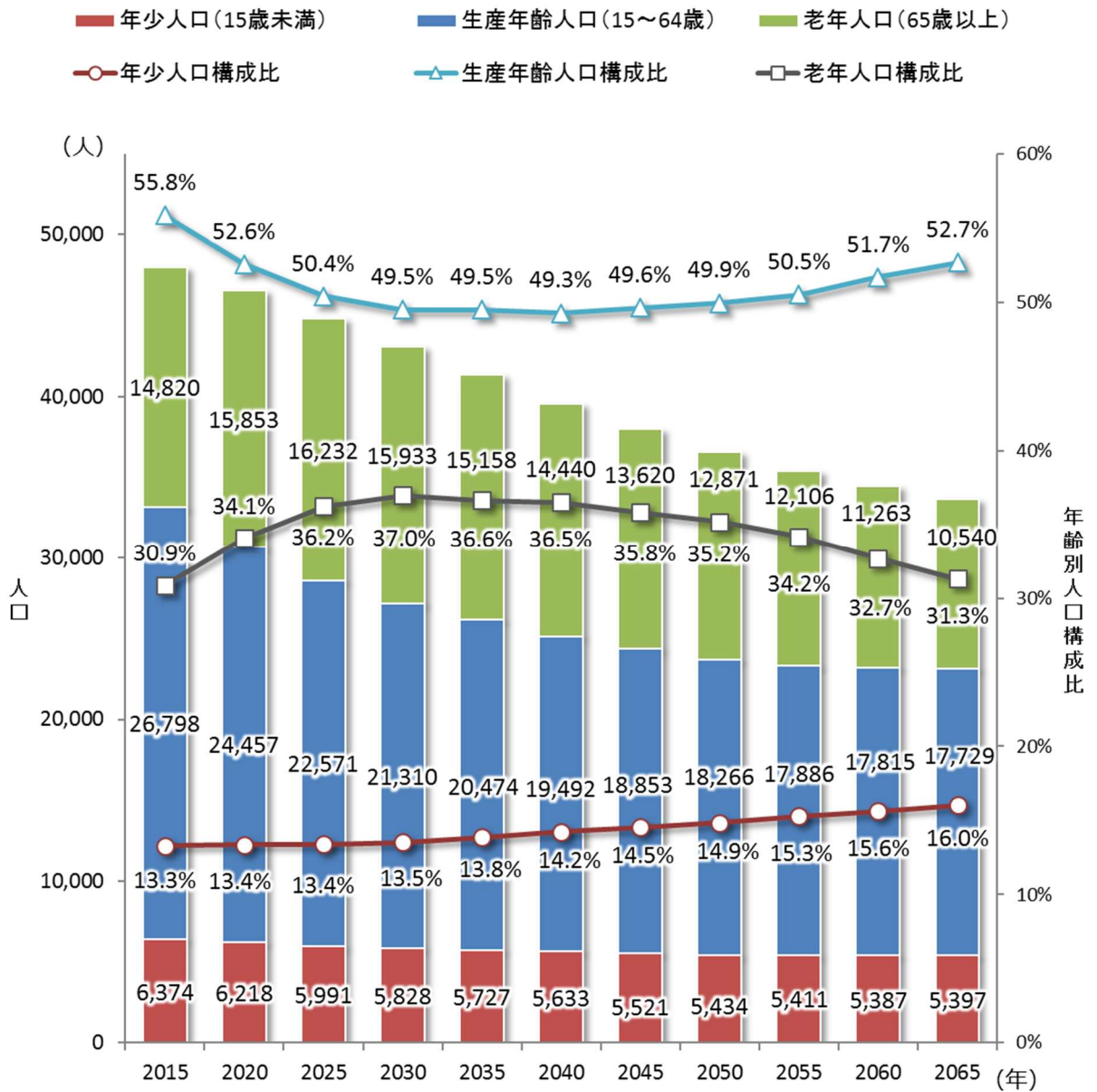
本市の人口の将来展望は、第1期総合戦略では2060年に人口37,000人を確保することを目標としていましたが、2017（平成29）年4月に国立社会保障・人口問題研究所から「日本の地域別将来人口」が公表され、社人研の推計が2016（平成28）年の人口ビジョン策定当時より減少していることから、目指すべき将来の方向性で定めた3つの視点を継承し、目標人口の見直しを行います。

**2065年の目標人口は、33,000人を確保する**

【表—15】長期人口ビジョン



【表—16】年齢3区分別長期人口ビジョン



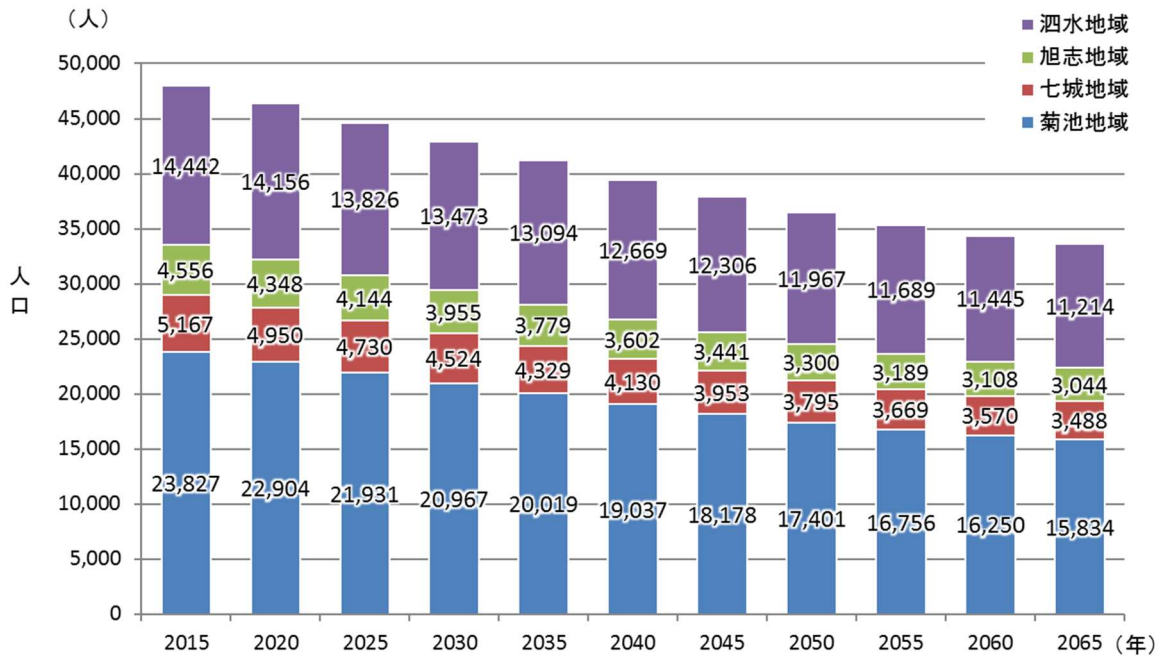
※2015（平成27）年人口のうち年齢「不詳」であったものについては人口の中に入れていない。



#### 4) 独自推計による長期人口ビジョン（地域別）

菊池市長期人口ビジョンに準拠し、地域別（菊池地域、七城地域、旭志地域、泗水地域）の人口推計とその割合は次のとおりです。

【表—17】長期人口ビジョン（地域別）



※ 2015（平成27）年人口のうち年齢「不詳」であったものについては、4地区すべて人口の中に含めていない。

## 第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 1. 総合戦略の基本的な考え方

#### 1) 策定の趣旨

少子高齢化、人口減少、東京圏への人口一極集中の是正など、地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指す、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の趣旨を踏まえて、2016（平成28）年3月に「菊池市人口ビジョン」、「菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策を展開してきました。

この間、本市の宝である“水・緑・食・温泉などの自然素材”と“菊池一族をはじめとした豊かな歴史・文化”を掘り起こし、磨き上げ、付加価値を生み出す経済の活性化に取り組むとともに、地域力の維持・強化に向けた移住・定住の推進、子育て環境の充実などにも取り組んできましたが、本市における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあります。

このため、第1期「総合戦略」の最終年度にあたる本年度は、これまで5か年の地方創生の取り組みの成果や課題を分析したうえ、国の動向に合わせ、新たな視点として取り入れる持続可能な開発目標（SDGs）の理念の実現や近い将来その到来が予想されている超スマート社会（Society5.0）への対応など、新たな社会的変化も捉えた中で、引き続き、“自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく安心・安全の『癒しの里』きくち”の実現を目指し、「第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

#### 2) 対象期間

第2期総合戦略の期間は、2020（令和2）年度から **2025（令和7）年度**までの **6年間**とします。

#### 3) 総合戦略の位置付け

**2022（令和4）年3月**に策定した**第3次菊池市総合計画前期基本計画**は、各種計画の最上位計画として、市の進むべき方向やまちづくりの理念・将来像を明らかにした総合的・長期的計画であり、行政運営の基本方針であることから、第2期菊池市総合戦略においても、菊池市総合計画を基調とし策定します。

また、総合戦略は、「**第3次菊池市総合計画前期基本計画**」に掲げる**5つ**の政策のうち、人口減少の克服と持続可能な地域活性化に資する施策を戦略化し、重点的に推進する計画として策定します。

#### 4) 国の総合戦略との関係

国が策定した第1期総合戦略における地方創生の取組や第2期総合戦略の方向性、第2期における新たな視点を踏まえ、菊池市における第2期総合戦略の策定を目指します。

##### (1) 第1期における地方創生の現状等

###### ①第1期の地方創生の取組

- ・ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進
- ・国は、情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）等を実施

##### (2) 地方創生をめぐる現状認識

###### ①人口減少・少子高齢化

- ・総人口：2008年をピークに減少局面。1億2,644万人（2018年）
- ・生産年齢人口：7,785万人（2014年）⇒7,545万人（2018年）
- ・就業者数：6,371万人（2014年）⇒6,664万人（2018年）
- ・出生数：100.4万人（2014年）⇒92.1万人（2018年）

###### ②東京一極集中の継続

- ・転入超過数：13.6万人、転出者数35.5万人、転入者数：49.1万人（2018年）
- ・東京圏の人口：3,658万人（2018年）。全人口の約3割が集中

###### ③地域経済の現状

- ・雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化
- ・訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品額が増大

##### (3) 地方創生に関連する将来の見通し

- ・直近及び中長期の将来見通しを考慮
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年）の開催等
- ・高齢者人口は、2042年にピークの見通し
- ・情報通信技術の進展。リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成

## 5) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づく施策展開

菊池市では、菊池市人口ビジョンの実現を目指し、本市の地方創生総合戦略を確実に遂行するため、国の総合戦略で掲げられている“「まち・ひと・しごと創生」政策5原則”に基づき、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口流出を抑制する施策を展開します。

(政策5原則)

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 1 自立性  | 「将来の地域経済社会の自立と発展」       |
| 2 将来性  | 「地域の夢を自主的・主体的に展望する」     |
| 3 地域性  | 「地域の実情や特色を客観的に分析し、反映する」 |
| 4 直接性  | 「産官学金労言が連携し、集中的に進める」    |
| 5 結果重視 | 「施策効果・成果を客観的に検証する」      |

## 6) 推進体制と効果検証の実施

総合戦略を推進するために、産業界・行政機関・大学等研究機関、金融機関・労働団体・言論機関が連携した総合戦略推進組織を整備し、幅広い意見を聴取しながら、地方創生の実現に向けて、広く課題等の認識共有を図り、将来への取り組みを協働で推進します。

また、総合戦略の進捗をより確かなものとするため、重要業績評価指標（KPI）による検証等を行いながら、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAマネジメントサイクルを推進します。

### 推進体制

#### 【内部体制】

- ・ きくちまち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議
- ・ 政策調整会議

#### 【外部組織】

- ・ 菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

(構成メンバー：産業界・行政機関・大学等研究機関、金融機関・労働団体等)

#### ・ 菊池市の未来を考える懇談会

—(構成メンバー：市民代表・有識者等)—

## 7) 国、県、市町村等の連携推進

国、県との連携はもとより、熊本連携中枢都市圏や日本遺産をはじめとする共通の歴史や暮らしのつながりを持つ近隣自治体、全国に広がる菊池一族ゆかりの関連自治体等、地域間の広域連携・絆を積極的に深めながら総合戦略を強力に推進します。

## 2. SDGsの視点

### 1) SDGs (持続可能な開発目標)

2001(平成13)年に策定されたMDGs(ミレニアム開発目標)の後継として、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016(平成28)年から2030年までの国際開発目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

MDGsが主に発展途上国における目標を前面に出していたのに対し、SDGsは発展途上国のみならず、先進国を含むユニバーサル(普遍的)な目標です。



<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>1</b> 貧困をなくそう <b>目標1【貧困】</b>             あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる         </div>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>10</b> 人や国の不平等をなくそう <b>目標10【不平等】</b>             各国内及び各国間の不平等を是正する         </div>
<div style="background-color: #ffc107; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>2</b> 飢餓をゼロに <b>目標2【飢餓】</b>             飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する         </div>	<div style="background-color: #ffc107; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>11</b> 住み続けられるまちづくりを <b>目標11【持続可能な都市】</b>             包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する         </div>
<div style="background-color: #28a745; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>3</b> すべての人に健康と福祉を <b>目標3【保健】</b>             あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する         </div>	<div style="background-color: #ffc107; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>12</b> つくる責任 つかう責任 <b>目標12【持続可能な消費と生産】</b>             持続可能な生産消費形態を確保する         </div>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>4</b> 質の高い教育をみんなに <b>目標4【教育】</b>             すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する         </div>	<div style="background-color: #28a745; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>13</b> 気候変動に具体的な対策を <b>目標13【気候変動】</b>             気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる         </div>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>5</b> ジェンダー平等を達成しよう <b>目標5【ジェンダー】</b>             ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う         </div>	<div style="background-color: #28a745; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>14</b> 海の豊かさを保とう <b>目標14【海洋資源】</b>             持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する         </div>
<div style="background-color: #ffc107; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に <b>目標6【水・衛生】</b>             すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する         </div>	<div style="background-color: #28a745; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>15</b> 陸の豊かさも守ろう <b>目標15【陸上資源】</b>             陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する         </div>
<div style="background-color: #ffc107; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに <b>目標7【エネルギー】</b>             すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する         </div>	<div style="background-color: #28a745; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>16</b> 平和と公正をすべての人に <b>目標16【平和】</b>             持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する         </div>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>8</b> 働きがいも経済成長も <b>目標8【経済成長と雇用】</b>             包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する         </div>	<div style="background-color: #28a745; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう <b>目標17【実施手段】</b>             持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する         </div>
<div style="background-color: #ffc107; color: white; padding: 5px;"> <b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう <b>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】</b>             強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る         </div>	

## 2) SDGsの17のゴールによる総合戦略の分類

SDGsとは「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能な社会を目指して2015（平成27）年9月に国連サミットにおいて、全会一致で採択された2030年を年限とする17の国際目標です。SDGsは「経済」「社会」「環境」の三側面で成り立っており、「経済」は「社会」に、「社会」は「環境」に支えられ成り立つものと考えられます。

国のSDGs推進本部会でも、SDGsを自治体の各種計画等に最大限反映することが奨励されており、関係するステークホルダー※との連携強化等、SDGs達成に向けた取組促進が行われています。

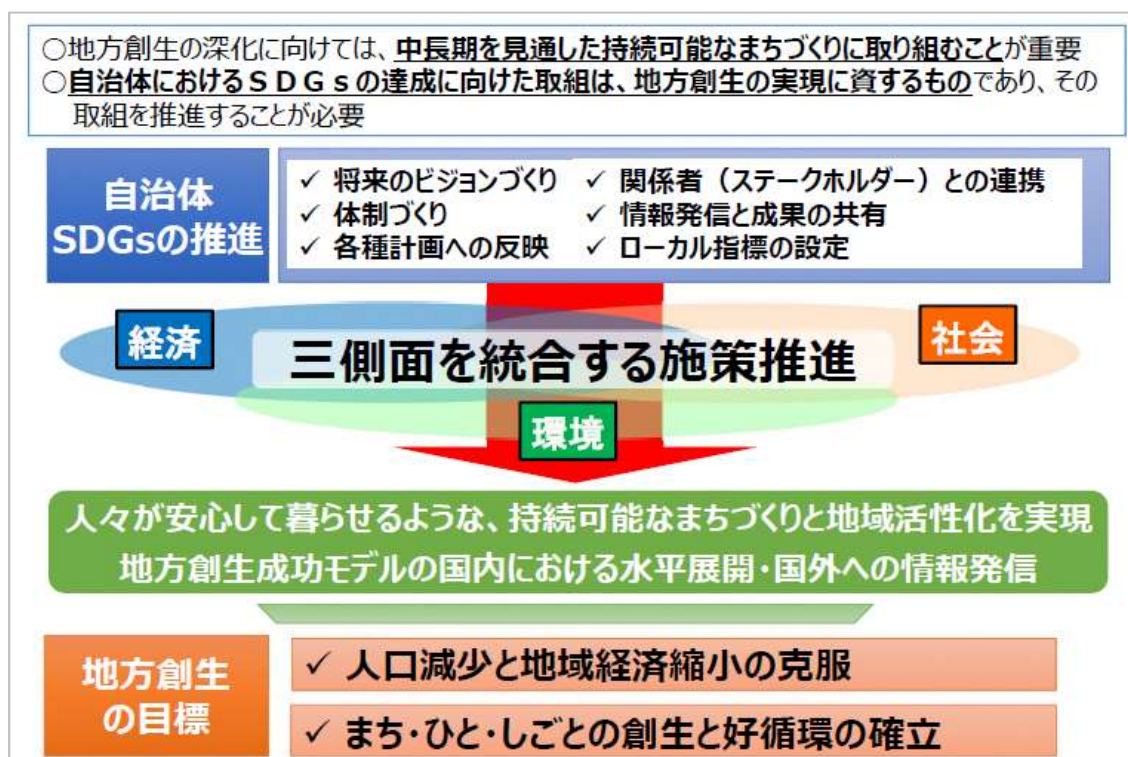
※ステークホルダー…直接・間接的な利害関係を有するもの。関係者。

### 三側面からなるSDGs



(資料) Pavan Sukhdev 「SDGs wedding Cake」をもとに作成

### 3) 地方創生における自治体SDGs推進の意義



(資料) 内閣府「地方創生に向けたSDGsの推進について(2019(平成31)年3月)」

また、国土交通省住宅局支援のもと、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構内に設置された「自治体SDGsガイドライン検討委員会」の成果としてまとめられた「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)導入のためのガイドライン」では、自治体がSDGsに取り組むことのメリットとして以下の6点を挙げています。

#### 自治体がSDGsに取り組むことのメリット

1. 全ての住民のQOL(Quality of Life)の向上
2. 自治体固有の背景を踏まえた独自性のあるまちづくりの推進
3. 経済、社会、環境政策の統合によるシナジー効果の創出
4. 国内の様々な関係者間のパートナーシップの推進
5. グローバル・パートナーシップの推進
6. SDGsに取り組むことによる自律的好循環の創出

(資料) 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構  
 「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)導入のためのガイドライン」

### 3. 基本目標

#### 1) 基本目標の設定

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と本市の長期人口ビジョンを踏まえ、第1期総合戦略で設定した人口減少対策及び本市における地方創生の実現を目指すための「4つの基本目標」を継承し、具体的な施策に取り組みます。

**国の基本目標** 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

#### 基本目標1 菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ“交流のまち”へ

～菊池ファンを増やす取り組みなどにより、関係人口を増やします～

**国の基本目標** 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

#### 基本目標2 稼ぐ力の創出で“働きたいまち”へ

～地産地消・地産外商により経済の域内・域外循環の拡大を図ります～

**国の基本目標** 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 基本目標3 人を大切に“一人ひとりが輝くまち”へ

～夢や希望に向けて取り組むことができる社会実現を図ります～

**国の基本目標** ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

#### 基本目標4 安心・安全な“住みやすいまち”へ

～市民一人ひとりが、健康で共に助け合い支えあう安心・安全の社会実現を目指します～



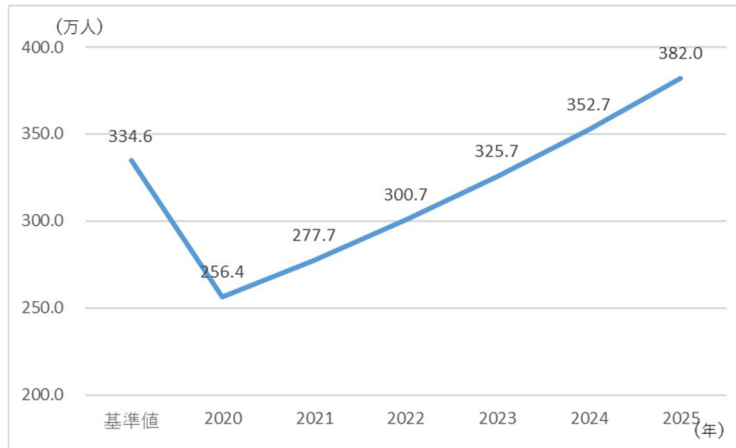
## 4. 総合戦略

### 1-1) 基本目標 1

菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ“交流のまち”へ  
～菊池ファンを増やす取り組みなどにより、関係人口を増やします～

#### 数値目標

観光入込客数：令和7年度までに「3,820,000人」を目指す



### 1-2) 基本的な方向性

- 豊かな自然・歴史・文化・温泉等、本市の癒し系観光地としての魅力を発信し、固定ファンにつながる仕組みづくりを進めます。菊池一族<sup>※1</sup>関連の歴史文化コンテンツを活用したネットワークづくりの促進や地域資源を生かしたテレワーク（ワーケーション）等の推進を通じて、関係人口の創出・拡大を図ります。
- 市民や行政が一体となった観光地としての質の向上や、菊池産食材を使った「食（グルメ）」のPRを強化するとともに、農業体験などの市独自の体験型旅行商品<sup>※2</sup>の充実やアウトドア型観光を通じて、週末余暇の誘客及び滞在時間の延長を図ります。また、「菊池川流域日本遺産<sup>※3</sup>」による広域的なネットワークを活かして自然、食、歴史・文化などの魅力を発信し、関係人口の増加につなげます。
- 暮らしやすいまちとして、本市の魅力を市内外に広くPRし、転出の抑制、移住者の受け入れ等による移住定住を促進することで人口規模の維持を図るとともに、将来の人口減少をできる限り緩やかにする取り組みを進めます。

#### ※1 菊池一族とは

平安時代の後半から戦国時代の頃まで約450年もの間、熊本県菊池地方を中心に栄えた武士の一族。最盛期には、九州一円に影響力を及ぼすほどの勢力を持った。

#### ※2 体験型旅行商品とは

地域ならではの自然や歴史、文化など魅力ある観光資源を活かし、その地域で体験することを組み込んだ旅行企画。

#### ※3 菊池川流域日本遺産とは

菊池市・山鹿市・玉名市・和水町の菊池川流域の米にまつわるストーリーが、「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」として平成29（2017）年4月に文化庁から認定を受けた日本遺産。

### 1-3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

#### ア 菊池の魅力発信と「菊池ファン」の創出・拡大

##### 具体的な施策

施策 (取り組み)	内 容
① 菊池一族ゆかりの自治体との連携拡大	・ 菊池一族関連の歴史文化コンテンツを活用したネットワークづくり
② 全国のきくちさん※ <sup>4</sup> や歴史ファン等、潜在的固定客の確保	・ 全国のきくちさんに対して、固定ファンにつながる仕組みづくり
③ ふるさと納税の促進などにつながる情報発信の強化	・ 返礼品の充実、魅力化による「菊池ファン」の獲得
④ テレワーク (ワーケーション) 等の推進	・ 体験型健康プログラムやアウトドア等によるテレワーク (ワーケーション) 等の推進

##### 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (H30)	目標 (R7)
菊池ファンクラブ <del>(仮称)</del> 登録者数 (累計) (人)	0	10,000
「がんばるふるさと菊池応援寄附金」の寄附件数 (件)	5,837 (R2 実績)	52,300



※4 全国のきくちさんとは

全国に30万人と言われる菊池(菊地)姓の方々。いずれの姓もルーツは熊本県菊池市といわれる。

## イ 観光誘客の更なる強化

### 具体的な施策

施策（取り組み）	内 容
① 豊かな自然や歴史文化を活かした観光客誘致活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 菊池渓谷をはじめとする自然観光資源の活用</li> <li>・ 「菊池川流域日本遺産」に認定された自然や食、歴史、文化を活用した誘客</li> <li>・ 「桜の里づくり」「ホタルの里づくり」など、四季を感じる美しい景観を活かした誘客</li> </ul>
② 「健康」をテーマとした体験型旅行商品の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「自然」と「健康」を組み合わせたヘルスツーリズム※<sup>5</sup>やグリーンツーリズムの推進</li> <li>・ 体験型旅行商品の充実による誘客及び滞在期間の延長</li> </ul>
③ 菊池産食材を使った「グルメ戦略」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心・安全な菊池産食材を使用する飲食店のグルメ店認定・紹介による誘客</li> </ul>
④ インバウンド観光客への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人観光客誘致へ向けた魅力商品の開発</li> <li>・ 「菊池川流域日本遺産」を活用した広域連携の強化</li> </ul>
⑤ アウトドア型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな自然環境を生かしたアウトドア型観光</li> </ul>

### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状（H30）	目標（R7）
国内旅行者年間宿泊者数（人）	130,000	180,000
外国人旅行者年間宿泊者数（人）	42,000	50,000
菊池渓谷入谷者数（人）	208,000	400,000
グルメ店創業数（累計）（件）	0	5



#### ※5 ヘルスツーリズムとは

自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態。

## ウ 戦略的な移住施策等の強化

### 具体的な施策

施策（取り組み）	内 容
① 移住希望者受け入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住希望者の「お試し住宅※<sup>6</sup>」での暮らし体験</li> <li>・ 移住者のニーズに合わせた補助金等による支援</li> <li>・ 移住希望者と移住者の交流促進</li> </ul>
② 移住・定住につながる情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家バンク物件の充実</li> <li>・ 動画配信等によるきくち暮らしの魅力 PR</li> <li>・ オンライン等を活用した移住相談やアドバイスができる体制づくり</li> </ul>

### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状（H30）	目標（R7）
空き家バンクを活用した市外からの移住者数（累計）（人）	111	220
<del>空き家バンクへの空き家新規登録件数（累計）（件）</del>	<del>85</del>	<del>115</del>
お試し住宅利用者数（累計）（人）	43 (R2 実績)	88



#### ※6 お試し住宅とは

市外から本市に移住を検討している方が、本市内に一時的に居住し、本市の気候、風土及び生活を体感することができる住宅。

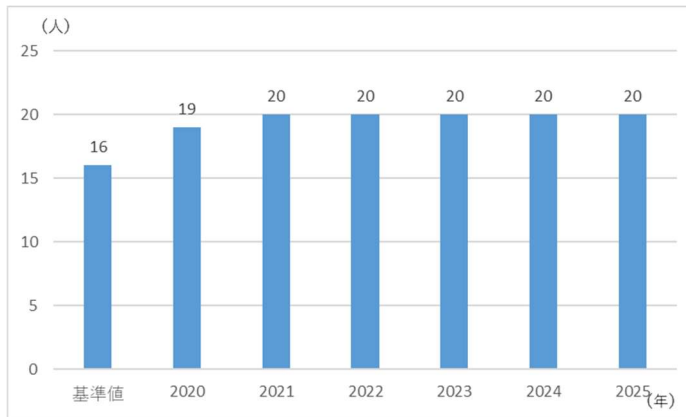
## 2-1) 基本目標 2

### 稼ぐ力の創出で“働きたいまち”へ

～地産地消・地産外商により経済の域内・域外循環の拡大を図ります～

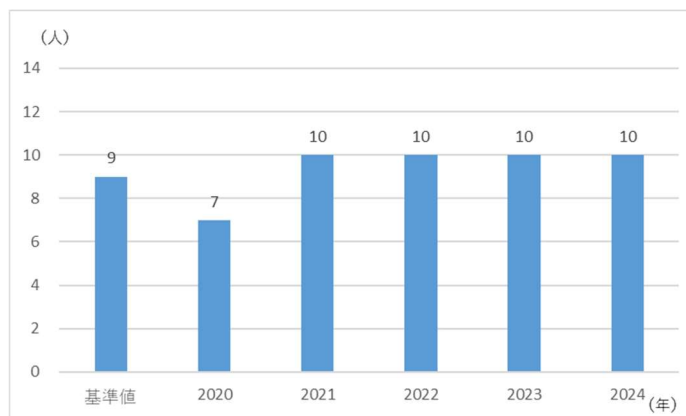
#### 数値目標 1

新規就農者数（年間） 年間 20 人



#### 数値目標 2

新規創業者数（年間） 年間 10 人



## 2-2) 基本的な方向性

- 農業を取り巻く環境は、後継者不足や就業者の高齢化による耕作放棄地の増加、家畜伝染病の発生、TPPなど不安定な状況です。環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくりを推進するとともに、農業の担い手の育成、また営農の組織化や農業基盤整備などの体制面の支援を推進することで、基幹産業である農業の更なる振興を図ります。
- 経済を活性化させ雇用機会を創出し地元就職率を向上させるため、意欲ある商店への支援や起業支援に取り組むことで商業の魅力向上を図るとともに、誘致企業のフォローアップや、生産性向上計画等を支援することにより雇用の創出と地域産業の安定化・活性化を図ります。また、コロナ禍による経済状況の変化に対応するため、副業人材活用などの新たなビジネス様式の活用を支援します。

## 2-3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

### ア 未来につながる農業力の強化

#### 具体的な施策

施策 (取り組み)	内 容
① 農業の担い手育成と生産体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農への支援、農業経営力向上セミナーの開催</li> <li>・農地の集積や集約化、集落営農などの組織化の推進</li> <li>・有害鳥獣による農林作物被害の低減のための支援</li> <li>・ロボット技術やICT活用によるスマート農業※7の推進</li> <li>・営農指導の強化による栽培技術の向上</li> </ul>
② 「菊池ブランド」の戦略的展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくり</li> <li>・物産館やJAとの連携による「菊池基準※8」の普及推進</li> <li>・地域食材の利用拡大と地産地消の推進</li> <li>・イベント等を活用した農林畜産物のPRと消費拡大</li> <li>・菊池米のさらなるブランド化と販路拡大</li> </ul>
③ 新たな特産品の開発と6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品の開発や販売の支援による6次産業化の推進</li> <li>・農林畜産物の消費拡大と市場調査・販路の開拓</li> </ul>

#### 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (H30)	目標 (R7)
新規認定農業者経営体数 (累計) (件)	11	61
「菊池基準」を登録した生産者数 (累計) (人)	564 (R2 実績)	800
各物産館における「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額 (万円/年)	4,500 (R2 実績)	8,000



#### ※7 スマート農業とは

ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

#### ※8 菊池基準とは

菊池市の農産物生産に関する安全・安心な生産基準を「菊池基準」という。化学肥料、化学合成農薬の使用頻度をもとに、7段階の基準を設け評価している。

## イ 活力を創出する商工業の振興

### 具体的な施策

施策（取り組み）	内 容
① 後継者の育成と創業・起業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲ある事業者への支援と後継者育成</li> <li>・事業承継を希望する事業者への支援</li> <li>・創業セミナーや個別相談会の開催</li> <li>・持続的経営のための資金運用等に関する支援</li> <li>・空き店舗や空き地の活用と観光資源を活かしたサービス産業等の創出や起業・創業の支援</li> <li>・コワーキングスペース※<sup>9</sup>等による起業・創業の支援</li> <li>・キャッシュレス決済などの導入促進</li> </ul>
② 魅力ある就業機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致企業の業績や求人状況把握による雇用促進</li> <li>・生産設備の増設や近代化等に対する支援</li> </ul>
③ 新たなビジネス様式の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモートワークや副業人材活用などの新たなビジネス様式の活用支援</li> </ul>

### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状（H30）	目標（R7）
小規模及び卸売業の販売額（億円）	1,135	1,136
製造品出荷額等（億円）	1,573	1,580
創業支援者のうち創業件数（件）	7 (R2実績)	10
市内3高校から市内事業所への就職者数（人/年）	30	35



#### ※9 コワーキングスペースとは

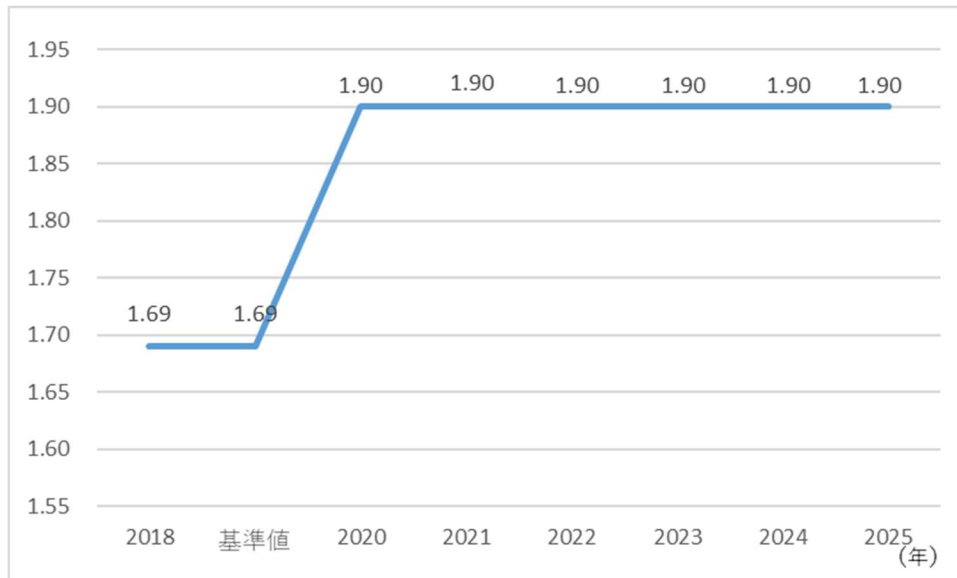
同じ組織や職務に従事しているわけではない人々が同じ空間に集まってそれぞれ個別に仕事を進めるといった働き方をする場所。

### 3-1) 基本目標3

人を大切にし“一人ひとりが輝くまち”へ  
～夢や希望に向けて取り組むことができる社会実現を図ります～

数値目標

合計特殊出生率<sup>※10</sup>：6年後「1.90」を目指す



### 3-2) 基本的な方向性

- 妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、待機児童ゼロの継続と、子育てと仕事を両立するための支援を推進します。
- 本市の次代を担う若者を育成するため、より良い教育環境の整備に取り組むとともに、早い時期から世界へ羽ばたくことができる人材の育成を目指します。また、誰もが生涯にわたり学び続け、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことの出来る「生涯学習社会」の実現を目指します。

※10 合計特殊出生率とは

「15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。



### 3-3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

#### ア 結婚・出産・子育て等トータルサポート体制の充実

##### 具体的な施策

施策 (取り組み)	内 容
① 妊娠・出産・子育てへの包括的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病児・病後児保育施設の追加整備や機能の充実</li> <li>・ ファミリー・サポートセンター※11 の利用しやすい体制づくり</li> <li>・ 放課後児童クラブの増設など、子育てする親が働きやすい環境づくり</li> </ul>
② 女性が働きやすい環境づくりと「ワーク・ライフ・バランス※12」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>仕事と家庭生活を両立できる環境づくりやライフステージに合った多様で柔軟な働き方の推進</b></li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスや持続可能な社会の形成に向けた啓発及び推進</li> <li>・ 企業向けセミナーの開催や情報提供</li> </ul>
③ 困難を抱える子どもやDV問題等にきめ細やかに手をさしのべる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども家庭総合支援拠点の整備による児童相談・女性相談体制の強化充実</li> <li>・ 乳児全戸訪問事業、利用者支援事業等による児童虐待の防止、早期発見、早期対応</li> </ul>

##### 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (H30)	目標 (R7)
ファミリー・サポートセンターの協力会員・両方会員数 (人)	165	200
保育所待機児童数 (人)	0	0
乳児期における母子の保健指導率 (%)	98.4	100



※11 ファミリー・サポートセンターとは

子どもを預けたい人(おねがい会員)と預かりたい人(おたすけ会員)で作る会員組織。子どもの世話ができない時、子どもを市内のおたすけ会員の自宅等で預かる仕組み。

※12 ワーク・ライフ・バランスとは

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

## イ 学びを通して人が育つまちづくり

### 具体的な施策

施策（取り組み）	内 容
① グローバルな視点を持つ、未来のリーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな感性を身につけ、様々な分野で活躍できる人材の育成</li> <li>・国際社会で通用する能力やグローバルな視点、経験をもって、地域の発展に貢献する「グローバル人財<sup>※13</sup>」の育成</li> </ul>
② 地域が抱える課題解決を目指して継続的に活動し、実践できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が抱える課題の解決を目指し実践できる「まちづくりリーダー」の育成</li> <li>・市民のまちづくり活動への興味喚起により、協働意識の醸成を図り、行政区や地域づくり団体などを育成</li> </ul>
③ 心の豊かさや心身の健康のための生涯を通じた学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座や自主学習グループ活動に加え、多様な生涯学習機会の提供</li> <li>・企業・大学・NPOなど、多様な主体との連携による生涯学習の推進</li> <li>・研修会や懇談会などの学びの場を設け、人権学習を推進</li> </ul>

### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状（H30）	目標（R7）
ICT機器を活用した授業の割合（％） 〔タブレット利用率〕（％）	74.6 〔14 未満〕	100 〔100〕
中学校卒業段階での英検3級相当取得率（％）	15.1 (R2 実績)	40
キクロスカレッジの修了生数（人）	0 (R2 実績)	115
生涯学習センター及び3分館への来館者数（人）	139,390 (R2 実績)	260,000



#### ※13 グローカル人財とは

グローバルに物事を考える視点を持ち、その視点を活かして地域経済や社会に貢献する活動を行う人材のこと。

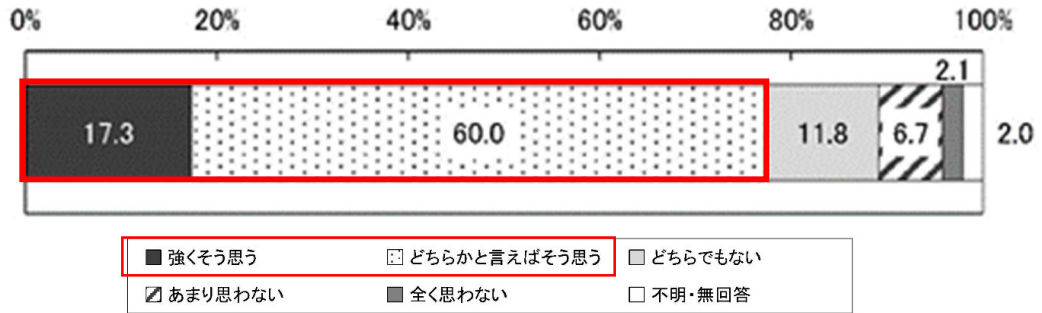
#### 4-1) 基本目標 4

### 安心・安全な“住みやすいまち”へ

～市民一人ひとりが、健康で共に助け合い支えあう安心・安全の社会実現を目指します～

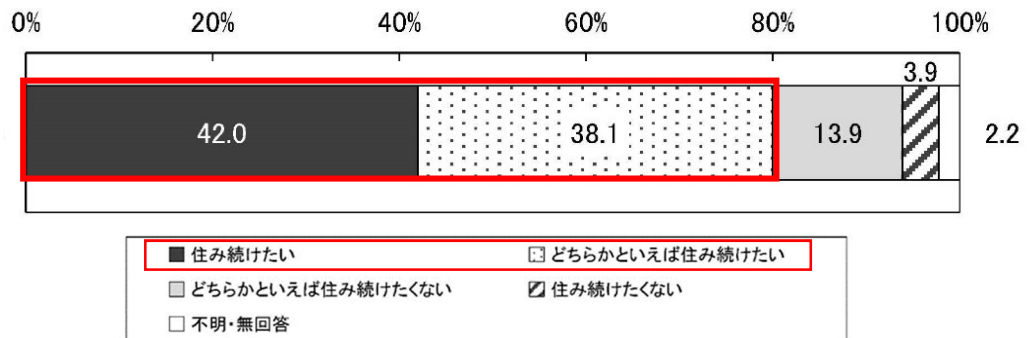
#### 数値目標 1

幸福だと思う市民の割合 77.3%を6年後 “上昇” を目指す



#### 数値目標 2

住み続けたいと思う市民の割合 80.1%を6年後 “上昇” を目指す



#### 4-2) 基本的な方向性

- 市民一人ひとりが、共に助け合い支えあい、誰もが安心・安全で快適な生活を送れるよう、新しい時代にあった環境の整備や地域コミュニティの中心となるリーダーの育成に取り組みます。
- 高齢者が生涯を通じ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、健康寿命を延ばす取り組みや、高齢者の自立を促すとともに、認知症サポーター※14の養成など、地域全体で高齢者を見守る体制の整備に努めます。
- 生涯を通じて心豊かな生活を送るためには「健康」であることが重要です。ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、運動習慣の定着や食生活の改善、がん検診や特定健診等の受診を促すことで、市民の健康づくりを推進します。

#### ※14 認知症サポーターとは

認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人。養成講座を受講することで誰でもサポーターになることができる。

### 4-3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

#### ア 新しい時代にあった安心・安全なまちづくり

##### 具体的な施策

施策 (取り組み)	内 容
① 地域ぐるみで助け合う防災・減災の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害発生時に迅速に対応し被害を最小限に抑えるための危機管理体制の充実</li> <li>・ 市民参加型総合防災訓練の実施</li> <li>・ 地域の防災力の向上のための自主防災組織の充実と防災士の資格取得への支援</li> <li>・ 地域ぐるみで助け合う「共助」の体制づくり</li> <li>・ タブレットとスマートフォンアプリ等を活用した、正確できめ細かな情報伝達</li> </ul>
② Society5.0※15 の実現に向けた技術を活用した地域課題の克服	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の意見や地域の特性を踏まえた持続可能な交通体系の確保</li> <li>・ 学校、地域、企業、金融機関等が連携し一体となった協働体制の構築と地域課題の克服</li> </ul>
③ 誰もが活躍できるダイバーシティ※16 の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性別や国籍などの違いに関わらず、いきいきと生活できる環境を整え、市民誰もが活躍できるまちづくりの推進</li> </ul>

##### 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (H30)	目標 (R7)
防災士登録数 (累計) (人)	145	500
べんりカーの利用者数 (人)	18,522	18,500
あいのりタクシーの利用者数 (人)	11,716	11,700



**※15 Society5.0とは**

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会。

**※16 ダイバーシティとは**

多様な人材を積極的に活用しようという考え方。年齢や性別はもちろん学歴・職歴、国籍・人種・民族、性的指向・性自認といった側面から人を制限しない。

## イ 人生 100 年時代に向けた健康長寿のまちづくり

### 具体的な施策

施策（取り組み）	内 容
① 住み慣れた地域で暮らすことができる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いきいき百歳体操」などを実施する住民運営の通いの場等の支援</li> <li>・ 高齢者の豊富な知識、経験、技能の活用による生きがいづくりと社会貢献の推進</li> <li>・ 「認知症サポーター」の養成と認知症の人やその家族への早期介入、支援体制の整備</li> <li>・ 高齢者を地域全体で見守る「見守りネットワーク※17」の活動支援</li> </ul>
② 市民が主体的に健康づくりに取り組む支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康ポイント事業※18 を活用した健康づくりの取り組み推進</li> <li>・ 菊池養生園と連携した保健事業の実施や出前講座、広報による啓発活動</li> <li>・ 健康づくりのための運動習慣の推進</li> <li>・ 特定健診の受診率向上及び保健指導の充実</li> <li>・ 生活習慣病の重症化予防対象者への保健指導の実施</li> <li>・ 乳幼児健診等の充実と乳幼児期からの生活習慣病予防の視点を取り入れた保健指導の推進</li> </ul>

### 重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状（H30）	目標（R7）
住民運営の通いの場取り組み団体数（団体）	65	100
認知症サポーター数（人）	17,470	24,854
特定健診の受診率【国保】（％）	31.8 (R1 実績)	35.8



※17 見守りネットワークとは

市内の医療・介護・福祉・商工業・公共団体等の各機関が「菊池市高齢者地域見守りネットワーク」に登録。各団体の活動・業務の中で高齢者の見守りを多角的に行う仕組み。

※18 健康ポイント事業とは

市民の健診受診率の向上や健康づくりへの関心を高めることを目的に、健診受診や健康イベントへの参加、日ごろの健康づくりの取り組み等で健康ポイントを貯めると、抽選で商品券や温泉券等を付与する制度。